

桜江町商工会通信

111 令和2年9月

桜江町商工会 TEL 92-1331 FAX 92-1338

Eメール sakuraesho@iwamicatv.jp

ホームページ <http://sakuraeshoko-shimane.or.jp/>



7月13日からの豪雨で桜江町管内でも多くの地域で災害が発生しました。会員の皆様のなかには多大な被害を受けておられる事業所もあり心からお見舞い申し上げます。

商工会といたしましても、会員の皆様に少しでもお役に立つため、会長、副会長で被災された事業所へお見舞いに行くとともに、江津市等に対し「必要な支援」について協議を行っています。

今後も、出来る限りのお手伝い、ご協力をさせていただきますので、些細な事でも結構です、お申し出下さい。

食品衛生法が改正されました！

(令和2年6月1日施行)

食を取り巻く環境の変化や食品衛生管理の国際評価基準化などに対応して食品の安全を確保するため、主に下記の4ポイントの改正が行われました。

HACCPに沿った衛生管理の制度化



原則すべての食品等事業者に、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が求められます。HACCPに沿った衛生管理には【HACCPに基づく衛生管理】と【HACCPの考え方を取り入れた衛生管理】があり、小規模事業者等はHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することとなりました。

HACCP(ハサップ)とは・・・「Hazard(危害)」「Analysis(分析)」「Critical(重要)」「Control(管理)」「Point(点)」という言葉の略語で、食品を製造する際に安全を確保するための管理手法のことを言います。日本語ではそのまま「危害分析重要管理点」と訳されます。HACCPは、食品の製造・出荷の工程で、どの段階で微生物や異物混入が起きやすいかという危害をあらかじめ予測・分析して、被害を未然に防ぐ方法です。

指定成分等を含む食品による健康被害情報の届出義務化

指定成分等を含む食品による健康被害が発生した場合、製造者等から行政へその情報を届けることが義務化されました。

食品用器具・容器包装にポジティブリスト制度導入

食品用器具と容器包装について、安全性を評価して安全が担保された物質でなければ使用できない仕組みであるポジティブリスト制度が導入されました。

輸出入食品の安全証明の充実

輸入食品の安全性確保のために、一部の食品で衛生証明書の添付が輸入要件となりました。

まずは商工会にご相談ください！

メリットいっぱい マイナンバーカード



いろいろつかえる！マイナンバーカード

身分証明書になる！
ライブ会場の入場、携帯の契約、会員登録などに使える。

マイナポイントで買い物できる！
2020年9月から実施。2万円のチャージ等で1人あたり5,000円分(上限)のポイントがもらえる。

e-Tax も、もっと便利に！
2019年分からPCとICカードリーダーがなくても、いつでもどこでもスマートフォンで所得税申告ができます。

スマホでマイナポータルでの電子申請がもっと便利に！
iPhone 及び Android の129機種(2020年2月現在)でマイナンバーカードの読み取りができます。

スマホ・パソコンでラクラク！
・オンラインで確定申告ができる
・子育てをはじめとする行政手続きができる。
・健診結果や医療費が確認できる(予定)。

民間のオンラインサービスでも使える！
ICチップの電子証明で本人確認ができる。書類郵送などの手間がかかりません。



1人5,000円分(上限)のマイナポイントがもらえる！(2020年9月実施)

そもそもマイナポイントとは？

マイナンバーカードを取得し、カードでマイナポイントを予約した人を対象に選択したキャッシュレス決済サービスで、買い物に使えるポイントを国が付与するもの。

どんないいことがあるの？

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる！
使いたいキャッシュレスサービスを自分で選べる！



健康保険証にもなる！(2021年3月予定)

利用には事前登録が必要です。
マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。
登録の申し込みは、2020年度ははじめからマイナポータルでできるようになります。

【マイナンバーについてのお問い合わせはこちら】
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178
URL <https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

どうしたらもらえるの？簡単3STEP

マイナンバーカードを準備しよう！

マイナンバーカードを使ってマイナポイントを予約

スマホアプリ又はPCから専用サイトにアクセスしてマイナンバーカードを読み取りマイナポイントを予約。

PCからのご利用にはカードリーダーが必要です。

スマホはカード読み取り対応機種に限ります。

(PC・スマホがない方は市町村窓口などでできます)

キャッシュレス決済サービスを申し込む。

スマホアプリ又はPCから専用サイトにアクセスして、キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使って申し込む。

どんないいことが？6つのメリット

健康保険証としてずっと使える！

保険者への加入の届け出は引き続き必要。

医療保険の資格確認がスピーディーに！

窓口への書類の持参が不要に！

健康管理や医療の質が向上！

医療保険の事務コストの削減！

医療費控除もカードで便利に